

第6回検討チーム
議事(2)
標準仕様書パート

2025/3/4(火)

3/4 第6回検討チーム 標準仕様書パートのアジェンダ



#	議題	内容	時間 (内、質疑)
1	本会議のゴール	本会議のゴールと今までの取り組み	5分 (-)
2	反映が必要なご意見	標準仕様書への反映が必要な主なご意見について	10分 (5分)
3	本事業では対応が難しいご意見	本事業では対応が難しい主なご意見について	15分 (10分)
合計			30分

本会議のゴール

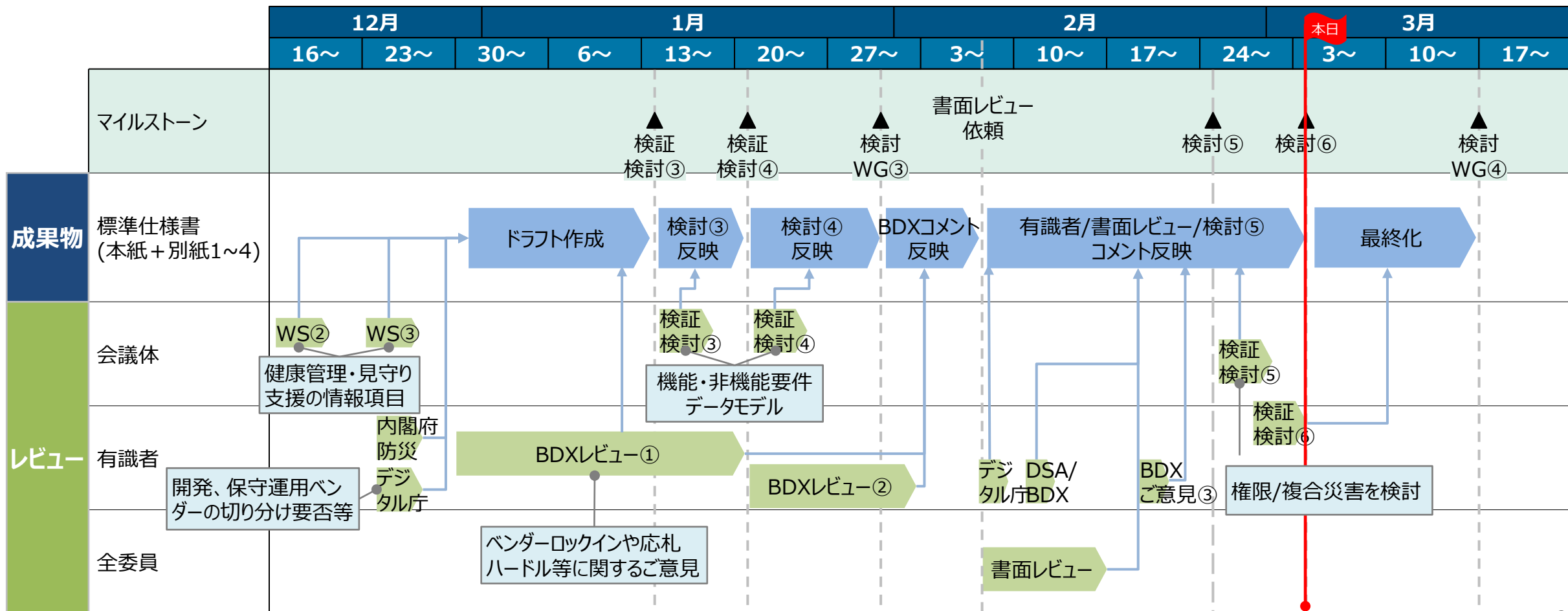


本会議のゴール

- これまでの検証会議や個別説明でいただいたご意見や議論を踏まえ、標準仕様書(本紙)と標準仕様書(別紙1~3)の記載内容について決定させていただきたい

これまでの取り組み

- 第3回WG以降、全委員向けの書面レビュー、DSA/BDX様などの有識者からのご意見、第5回検討会議を踏まえて標準仕様書の修正を行ってきた



2/6発出の標準仕様書へのご意見アンケートから広域自治体、ベンダ(BDX/DSA)、省庁から多様な観点でのご意見をいただき反映要否の検討・反映を行った。

成果物	ご意見者	#	ご意見（抜粋）
標準仕様書 （本紙）	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	1	広域的な被害における被災者情報把握が困難であったことを課題として強調するような文章に修正が必要
	BDX	2	外部システムとの連携においてネットワーク設定変更等が想定されることから、訓練の一環として、外部システムとの連携テストを行うような記載が必要
	デジタル庁	3	「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」に適するようにガバメントクラウド、ISMAP登録の有無による選定を行うことの記載が必要
機能要件 （別紙1）	デジタル庁	4	モニタリグ機能などで避難者の収容率の算出機能が標準オプションとしてあるが、データモデルに記載されている項目だけではこの機能は実現しないため、整理が必要
データモデル （別紙3）		5	GIFに準拠する場合、住所表記は住所型として管理が必要
		6	避難所外避難者の居所情報の活用方法イメージを補足し、居所の登録判断等を容易にする記載が必要
	DSA/BDX	7	標準時(UTC, JST等)に関することが定義されていないため、定義が必要
		8	誰が被災者であるかの線引きが困難であるため、被災者というくくりではなく、個々人のくくりとするなどの補足が必要
		9	氏名項目において性名のデータの持ち方が統一されていないため、統一が必要

本事業では対応が難しいご意見について

今後検討が必要であるご意見として、都道府県をまたぐ災害に対して相互運用ができる仕組みや本システムの利用ユースケースの広がりにおける情報管理プラットフォームとしての対応が必要になるとのご意見をいただいた。

成果物	ご意見者	#	ご意見（抜粋）
データモデル （別紙3）	DSA/BDX	1	複数の県にまたがった災害に対処するためには、統一した災害ID等が必要
		2	災害関連死0を目的に考えると、健康管理についても、他の都道府県や民間との連携が必要
		3	複数都道府県にまたがった災害を考えると、マスタデータがどの県にあるのかの情報管理が必要
		4	住民が避難する場合の困りごととして、ペットの避難、アレルギーによる食事制限があり、それに伴い必要な物資も異なる。避難所のペット受け入れ可否、受け入れ状況、避難所のアレルギー管理等のユースケースの広がりに対する対応が必要

Appendix. 全委員からのご意見について(標準仕様書)



2/6発出の標準仕様書へのご意見アンケートから広域自治体、ベンダ(BDX/DSA)、省庁から多様な観点からのご意見をいただき反映要否の検討・反映を行った。

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
標準仕様書 (本紙)	BDX	①	コールドスタンバイになっているので、仕様書に記載の研修のように、外部システムとの連携テストを少なくとも年に1回は実施するのがよい。システムの設定は変わっていても、ネットワークの設定が変わっていて通信できないといった問題が発生するため。理想を言うなら、小規模テスト環境を動かしておいて死活確認を常時したい。
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	②	広域的な被害における被災者情報把握が困難であったことを課題として強調するような文章に修正が必要
	デジタル庁	③	1.4 本業務範囲において、本システムの提供が指す内容が不明瞭であるため、明確に記載が必要
		④	2.2成果物において、成果物であることから月次報告を行うのではなく、(カ)発注者に報告できる様に運用を構築することに修正が必要
		⑤	「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」に適するようにガバメントクラウド、ISMAP登録の有無による選定を行うことの記載が必要
		⑥	5. 会議体運営において、開発期間の定例会議は、少なくとも週次が必要
		⑦	5. 会議体運営において、会議後、3営業日以内の議事録作成を求めるのが望ましい
		⑧	7.2 テスト計画書の作成において、テスト計画書には、環境の記述の記載が望ましい

Appendix. 全委員からのご意見について(機能要件)



2/6発出の標準仕様書へのご意見アンケートから広域自治体、ベンダ(BDX/DSA)、省庁から多様な観点からのご意見をいただき反映要否の検討・反映を行った。

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
機能要件 (別紙1)	デジタル庁	⑨	住民基本台帳の再取り込みの機能の記載がないため、一度取り込んだ後は手動メンテになってしまうため、細額必要。また、データの洗い替え処理の記載も必要
		⑩	登録者情報の名寄せにおける具体的な項目として、性別が漏れているため、追記が必要
		⑪	モニタリグ機能などで避難者の収容率の算出機能が標準オプションとしてあるが、データモデルに記載されている項目だけではこの機能は実現しないため、整理が必要

Appendix. 全委員からのご意見について(データモデル) (1/2)



2/6発出の標準仕様書へのご意見アンケートから広域自治体、ベンダ(BDX/DSA)、省庁から多様な観点からのご意見をいただき反映要否の検討・反映を行った。

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
データモデル (別紙3)	DSA/BDX	⑫	標準時(UTC, JST等)に関することが定義されていないため、定義が必要
		⑬	住所が町字IDになっているが、町字IDを利用したい場合、町字ID表を作って、結合が必要
		⑭	誰が被災者であるかの線引きが困難であるため、被災者というくりではなく、個々人のくりとするなどの補足が必要
		⑮	無国籍者や外国人も対象とすることが必要
		⑯	死亡においてステータス情報が必要
		⑰	氏名項目において性名のデータの持ち方が統一されていないため、統一が必要
		⑱	更新者について、氏名だけでなく、更新者の所属先なども必要
		⑲	郵便番号について、避難先 (R) 及び、避難所外避難場所 (R) に郵便番号項目を追加が必要
		⑳	被災者(R)の緊急連絡先を適切な連絡先エンティティにて管理が必要

Appendix. 全委員からのご意見について(データモデル) (2/2)



2/6発出の標準仕様書へのご意見アンケートから広域自治体、ベンダ(BDX/DSA)、省庁から多様な観点からのご意見をいただき反映要否の検討・反映を行った。

成果物	ご意見者	#	ご意見内容
データモデル (別紙3)	DSA/BDX	②①	発災後の被災者情報の収集は、各市町村のポータルサイトやSNS活用など多様な方法が今後考えられ、信憑性の低い情報がある可能性があるため、情報の提供元や信頼性の確認が必要である旨の補足が必要
		②②	被災者に関する追加項目として1.5次/2次避難へ移動を希望するのかを確認した結果がある。さらに、集落でまとめて移動することを希望、個別での移動を希望などあり、個人のみならずグループでの管理が求められる。
	デジタル庁	②③	作成の前提において、最初のシートの作成前提の2ポツ目にGIFを参照し、別のマスターデータを活用する可能性を考慮して定義。とあるが、この別～の以降の文章の意図が不明瞭のため補足が必要
		②④	避難所IDをシステムで振る一意のIDとして、内閣府が出している全国共通避難所IDの利用についても言及を行うのが望ましい
		②⑤	避難所外避難者の居所情報の活用方法イメージを補足し、居所の登録判断等を容易にする記載が必要

ご意見①

記載箇所：3.2.2.運用・保守実施内容

(4) その他

- 外部システムとの連携を行う場合には、災害発生時に迅速な外部システムとの連携が必要になることから、データ連携テスト等を年に1回実施することを推奨する。また、災害訓練時にもデータ連携テストを実施することを推奨する。
- 問合せ対応で把握したニーズは、その対応について検討するとともに、対応を行った場合は定期バージョンアップ時等での反映を検討すること。
- その他運用・保守について、追加費用を必要とせずに提供できる機能等、有効な提案があれば併せて提案すること。

ご意見②

記載箇所：1.2.調達の背景・目的

実際に、令和6年能登半島地震では、広域で大規模なインフラの寸断が生じていたことに加え、地形的な制約も多く被災地へのアクセスや市町域を超えて広域的に避難した被災者情報を把握することが相当に困難であった。さらに、行政職員の多くが被災者となり、行政機能の低下が生じた。これらにより、被災者に対する支援状況等の情報を一元的に集約することができず、被災者を支える体制の構築が非常に難しい状況であった。この災害は、広域的な被災者台帳整備の重要性と、その管理・運用についても大規模災害の発生を想定して事前に定めておく必要性を改めて知らしめるものであった。

ご意見③

記載箇所：1.4.本業務の範囲

本業務の範囲は、次のとおりとする。

- 広域被災者データベース・システムの初期構築作業
 - ネットワークや端末設定等の利用環境の整備
 - システムの初期セットアップ
 - テストの実施及び発注者職員によるテスト実施への支援
 - データ移行（データ移行が必要な場合に記載）
- 本システムの提供（アカウント付与/データ入出力等）

ご意見④

記載箇所：2.2.成果物

(カ)月次にて、以下の項目を発注者へ報告をする運用を構築すること。←

図表2 月次報告項目一覧←

項 目←	内 容←
SLA←	SLA順守状況←
障害報告←	障害対応実績←
その他←	(以下、必要に応じて)← 上記以外の一時的業務遂行についての報告← 更なるシステム品質向上に向けた提案 など←

ご意見⑤

記載箇所：3.1.1.基本要件

・クラウドサービスの選択にあたっては、デジタル庁による「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」における「3.具体方針_3.1クラウドサービスの選択(*)」を参照としつつ、必ずしも当該要件に限定するものではなく、技術進化や環境変化をふまえて、スマートかつセキュアなクラウド利用を行うことが重要と考えられる。一般的なクラウドサービスを利用する場合については、ガバメントクラウドで担保されているクラウドセキュリティとの同等性を確保するため、ISMAP クラウドサービスリスト又は ISMAP-LIU クラウドサービスリスト(以下、「ISMAP 等クラウドサービスリスト」という。)に登録されていることを前提とする。↓
やむを得ず ISMAP 等クラウドサービスリストに未登録であるサービスを利用する場合は、以下に従い選定を行うことを求める。↓
「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) の暫定措置の見直しについて」(令和3年7月6日サイバーセキュリティ対策推進会議・各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定)に基づき、当該調達を行う機関における最高情報セキュリティ責任者の責任において、本制度の要求事項や管理基準を満たしていることの確認を行い、加えて、「4.1 ISMAP 以外のクラウドセキュリティ認証等」で示される認証を取得しているものについても検討し、登録されている証跡を示すこと。←

ご意見⑥

記載箇所：5. 会議体運営

受託者は、定期報告の会議体として、本システムの構築・開発段階においては週1回程度の定例報告会を開催し、運用保守段階では、月1回程度の定例報告会を開催することとする。また、定例報告会以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。↓

ご意見⑦

記載箇所：5. 会議体運営

会議の議事録は受託者にて**会議後 3 営業日以内に**作成し、発注者の承認を得るものとする。←

なお、会議体の実施方法については、Web 会議 (Zoom) 等を利用する想定であるが、詳細は当都道府県と議論のうえ決定すること。←

ご意見⑧

記載箇所：3.1.1.基本要件

(1) 受託者は**テスト作業を行うための検証環境を用意し**、テスト作業の管理を実施すると共に、その結果と品質に責任を負うこと。←

ご意見⑨

記載箇所：被災者登録・編集・参照・削除

機能ID	要件
1011	被災者台帳情報等のファイル取込やデータの洗い替え、手動登録等ができること

ご意見⑩

記載箇所：被災者情報の出力

機能ID	要件
1020	以下の情報等から項目数の一致度に応じて、被災者情報の名寄せができること (例) 氏名、フリガナ、住所、生年月日、性別等

ご意見⑪

記載箇所：モニタリング、実装区分定義

実装区分	備考
今後拡張が見込まれる機能	・健康管理、見守り対応には不要だが、今後ユースケースの拡大に伴う拡張が必要となることが想定される機能
今後拡張が見込まれる機能	・健康管理、見守り対応には不要だが、今後ユースケースの拡大に伴う拡張が必要となることが想定される機能

■実装区分の定義	
実装区分	定義
実装必須	本システムを開発するにあたり、実装が必須とされる機能
今後拡張が見込まれる機能	【別紙1】機能要件一覧が作成された時点では実装必須ではないが、今後拡張が見込まれており対応を求められる可能性がある機能

ご意見⑫

記載箇所：シート名「作成の前提」

■作成の前提

・本システムは、日本国内で利用されることを想定しているため、標準時をJSTとすること

ご意見⑬

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

町字マスター	
	全国地方公共団体コード 町字ID
	町字区分コード 都道府県名 都道府県名_カナ 都道府県名_英字 郡名 郡名_カナ 郡名_英字 市区町村名 市区町村名_カナ 市区町村名_英字 政令市区名 政令市区名_カナ 政令市区名_英字

ご意見⑭

記載箇所：標準仕様書(本紙)＞
1. 基本事項

広域被災者データベース・システム構築業務仕様書（以下「本仕様書」という。）
は、〇〇県が、災害時の広域被災者支援の効率化を目的として広域被災者データベー
ス・システムを調達するにあたり、その仕様を定めたものである。被災者は、実際に
被害を受けただけでなく災害発生地域に居住されている方も含むこととする。

Appendix. ご意見の反映内容(データモデル) (2/5)



ご意見⑮

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

被災者(R)	
	被災者ID
FK	世帯ID
	氏名
	氏(カナ)
	名(カナ)
	氏(英字)
	名(英字)
	氏名
	氏名(カナ)
	氏名(英字)
	ミドルネームなど
	ミドルネームなど(カナ)
	ミドルネームなど(英字)
	性別
	生年月日
	死亡年月日

ご意見⑯

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

被災者(R)	
	被災者ID
FK	世帯ID
	氏名
	氏(カナ)
	名(カナ)
	氏(英字)
	名(英字)
	氏名
	氏名(カナ)
	氏名(英字)
	ミドルネームなど
	ミドルネームなど(カナ)
	ミドルネームなど(英字)
	性別
	生年月日
	死亡年月日

ご意見⑰

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

被災者(R)	
	被災者ID
FK	世帯ID
	氏名
	氏(カナ)
	名(カナ)
	氏(英字)
	名(英字)
	氏名
	氏名(カナ)
	氏名(英字)
	ミドルネームなど
	ミドルネームなど(カナ)
	ミドルネームなど(英字)
	性別
	生年月日
	死亡年月日

Appendix. ご意見の反映内容(データモデル) (3/5)



ご意見⑱

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

居所更新(E)	
FK	被災者ID 更新日時
FK	避難先ID
FK	避難形態ID
FK	全国地方公共団体コード
FK	町字ID 都道府県 市区町村（群） 町字 番地以下 建物名等(方書) 連結表記 緯度 経度 座標参照系コード
	更新者所属
	更新者 情報取得源

ご意見⑲

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

避難所(R)	
	避難所ID 避難所名 FK 全国地方公共団体コード FK 町字ID 都道府県 市区町村（群） 町字 番地以下 建物名等(方書) 連結表記 緯度 経度 座標参照系コード 郵便番号
避難所外避難場所(R)	
	避難所外避難場所ID 避難所外避難場所名 FK 全国地方公共団体コード FK 町字ID 都道府県 市区町村（群） 町字 番地以下 建物名等(方書) 連結表記 緯度 経度 座標参照系コード 郵便番号

ご意見⑳

記載箇所：シート名「ER図_石川県の活用例」、
「ER図_標準仕様」

連絡先更新(E)	
FK	被災者ID 更新日時
	連絡先名称
	代理連絡先分類
	連絡先電話番号 連絡先内線番号 連絡先メールアドレス 連絡先FormURL 連絡先備考 郵便番号 連結表記（連絡先住所） 更新者所属 更新者 情報取得源

ご意見①

記載箇所：標準仕様書(本紙)＞
3.1.6.連携要件

る。また、広域被災者データベースとの連携に必要な技術検証を実施すること。**※連携を行う外部システムのデータは、情報の正確性・信頼等を鑑みたくえて連携要件を定めること**

ご意見②

記載箇所：シート名「エンティティ・項目一覧」
＞特記事項個人

記入例
※補足的に例示が必要なもののみ
任意の項目を想定している。石川県においては、1.5次2次避難の希望結果を当該項目にて管理していた事例もある

ご意見③

記載箇所：シート名「作成の前提」

■作成の前提

・標準仕様書としての位置づけを鑑みて、本データベースにて取り扱う情報項目において、特に個人・住所・連絡先に関する情報項目においては、デジタル庁による政府総合運用性フレームワーク (GIF)を参照し定義

ご意見②④

記載箇所：シート名「エンティティ・項目一覧」
> 避難所ID

概要

システム上で管理する避難所情報を一意に特定するためのID（全国共通避難所IDの利用も想定される）

ご意見②⑤

記載箇所：シート名「設計上の補足」
> ■ 避難所(R)と避難所外避難場所(R)について

・避難所外避難場所(R)：指定避難所以外の施設・場所等で臨時的に発生した避難所場所として、自治体側として管理することとした際に活用される想定（別自治体の例としては、ショッピングセンター等）